

## 枚方市立特別養護老人ホーム・デイサービスセンター指定候補者選定結果について

枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定候補者の選定について、枚方市立特別養護老人ホーム・デイサービスセンター指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、下記の通り指定候補者を選定しました。

今回選定した指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を9月の市議定会定例会へ提出する予定です。なお、指定期間は平成24年4月1日から3年間で、枚方市と締結する協定に基づき当該施設の管理運営を行います。

### 記

#### 1. 枚方市立特別養護老人ホーム・デイサービスセンター指定管理者選定委員会（委員名は五十音順）

会長	本 多 重 夫	弁護士
副会長	大 森 布 実 子	税理士
委員	石 川 肇	四條畷学園短期大学 介護福祉学科 教授
委員	秦 康 宏	大阪城南女子短期大学 人間福祉学科 専任講師
委員	原 田 由 美 子	京都女子大学 家政学部 生活福祉学科 准教授

#### 2. 指定候補者となる団体

所在地	大阪府中央区谷町5丁目4番13号
団体名称	社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会
	理事長 鉄崎 智嘉子

#### 3. 指定管理期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日（3年間）

#### 4. 選定の経過

平成23年 7月21日	枚方市立特別養護老人ホーム・デイサービスセンター指定管理者選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、指定要項、基本仕様書の確認、指定管理者選定基準について審議
平成23年 8月18日	第2回指定管理者選定委員会開催 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施 指定候補者についての審議 枚方市立特別養護老人ホーム・デイサービスセンター指定管理者選定委員会からの答申
平成23年 9月 8日	指定候補者の選定

## 5. 選定の概況について

枚方市立特別養護老人ホーム及び枚方市立デイサービスセンターの指定候補の選定については、公募を行わず、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会を特定し、「枚方市立特別養護老人ホーム・デイサービスセンター指定管理者選定委員会」に諮問しました。

同選定委員会において、申請団体から提出された事業計画書の提案内容が本市の要求事項を満たしているかについて、管理運営事業の実績等も踏まえて総合的に判断された結果、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会を指定候補者として選定する旨の答申がなされたものです。

上記、選定委員会の答申に基づき、9月8日に指定候補者を選定しました。

## 6. 指定管理料について

本施設については、利用料金制を適用します。利用料金制は、施設の利用料金を指定管理者の収入とし、指定管理者は、その額をもって施設の管理運営を代行するものです。

## 7. 参考（枚方市立特別養護老人ホーム・デイサービスセンター指定管理者選定委員会での評価内容）

社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会は、この間の施設運営において大きな事故やトラブルもなく、利用者の評価も極めて良好であり、その実績は大いに評価できる。特別養護老人ホームについては、ほぼ100%の入居率となっており、ショートステイやデイサービスは年々利用率が低下傾向にあるが、重度の高齢者やその家族の希望にこたえようと、真剣に取り組んでいる。また、特に介護職員の定着を目的に職員全体に対する処遇改善に取り組むとともに、今後も、基準を超えた余裕のある職員配置を継続して、一層の利用者サービスの向上に努めていくことが期待できる。

また、これまでの実績において利用者からの苦情やクレームなどがないのは、利用者に対するサービスに対する不満があっても適切に対処している結果だと思われる。

このほか、預り金に関する管理規定により権利侵害が生じない配慮がなされていることや、ターミナルケアへの取り組み姿勢についても評価できる。

以上の内容も含め、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会は、事業計画書において、各要求事項を十分に満たしており、事業の安定性、継続性の確保という観点からも、本施設の指定候補者として適当であると考えます。